

健康診断

健康診断は必ず受診しましょう

学生定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、毎年春に実施しています。定期健康診断は、病気の早期発見・早期治療、または個人の健康の維持・増進を図り、よりよい学生生活を送ることを目的としています。

何らかの事情で大学で受診できなかった場合は、早めに健康支援センターへ連絡してください。健康支援センターにて、未受診および受診できていない項目のある学生は、後日呼び出し票にて連絡します。呼び出し票持参のうえ、健康支援センターまでお越しください。(5月末まで)

大学で健康診断が受診できていない学生は、6月30日までに医療機関を受診し(自己負担)、その結果を提出してください。また、持病のある学生は入学後、診断書(コピー可)を健康支援センターへ提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

健康診断証明書

就職活動、進学、クラブ活動等に健康診断証明書が必要な場合、定期健康診断の結果に基づいて発行します。3号(本館)2階の証明書自動発行機にて発行していますが、下記の場合には健康支援センター(086-440-1003)まで問い合わせをしてください。

- ・ ICチップ付き学生証がない場合
- ・ 証明書自動発行機の画面で健康診断証明書の項目が選択できない場合
(例: 治療中の疾患がある、検査項目その他に問題がある場合など)
- ・ 指定された記入用紙がある場合

※健康支援センターにて手続きをする場合は、証明書発行までに2日程度要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。

健康診断証明書は受診年度内のみ発行します。前年度の証明書は発行できません。来学して申込みすることが困難な場合は、郵送により申込みをしてください。

大学ホームページ「在学生・保護者の方」>「健康支援センター」>「学生定期健康診断」